保険かわら版
保険請求Q＆Aや動向等

指定更新時集団指導

Q1 関東信越厚生局長野事務所から、「指定更新時集団指導の実施について」の通知がきたが、これは何か。

A1 指定更新時集団指導は、今年度中に保険医療機関の指定更新となる医療機関を対象とした集団指導で、更新手続き及び保険診療の取り扱い等について、講習会形式で行われる指導となる。長野県では、今年から実施されることとなった。

保険診療を行うためには、地方厚生局に保険医療機関の指定申請を行う必要があるが、指定の日から６年を経過したときはその効力を失うため、６年ごとに再指定を受ける必要がある（指定更新）。なお、個人開業の医療機関で、指定を受けた日から更新の申請まで、①引き続き開設者のみが診療している場合②開設者と同一世帯に属する親族のみで診療している場合には、更新しない旨の申し出を行わない限り自動的に更新される。自動更新の場合も含め、今年度中に指定更新となる医療機関に対して実施通知が送付される。

Q2 指定更新時集団指導は、誰が出席すればよいのか。管理者が出席しないといけないのか。

A2 開設者又は管理者の出席が必須の集団的個別指導とは異なり、集団指導は、開設者、管理者又は請求事務担当者等のいずれかが出席すればよい。（関東信越厚生局長野事務所確認済み）

「公費負担医療の手引」説明会のご案内

全国で実施されているすべての公費負担医療制度を解説した、「公費負担医療等の手引」2017年８月版が出版されました（２年に１回発行）。

会員価格：2,800円（定価：4,000円）税・送料込
※医科開業医会員はお申し出があれば1冊無料

また、「公費負担医療の手引」を使用して説明会を開催します。日程は下記の通り参加資格は協会会員医療機関の医師・事務担当者。参加費は無料となっています。

事前申込が必要なので、書籍の注文と併せて申込書又は電話にてお申し込みください。

【時間】19：00～21：00　各会場共通

会場	開催日	場所
松本会場	9/12（火）	松本市中央公民館（Mウイング）３F
上田会場	9/13（水）	上田市勤労者福祉センター　２F
飯田会場	9/19（火）	飯田文化会館　１F
長野会場	9/20（水）	長野市生涯学習センター（トイーゴ）４F

共済だより

保険医年金募集開始

保険医年金が９月１日より募集が開始されます。保険医年金は、積立金総額が１兆２千億円を超えるスケールメリットを持つ日本有数の私的年金で、引き受ける生命保険会社は、幹事会社の三井生命を含め全６社です。現在の予定利率は1.259%で、昨年度は配当率0.102%を含めた運用実績が1.361%となりました。

本制度は、毎月コツコツ積み立てる月払（１口１万円で上限30口）と余裕資金をまとめて貯める一時払（１口50万１回2000万円上限）があります。加入から５年以上経過すれば、いつでも申し出た時から10年、15年、20年の期間を選択し、年金として受給することができます。また、急な出費が必要な場合には、口数単位で一時金として請求できますので、将来の使い道は多様です。

基本的には生保会社の職員が訪問致しますので、是非ご引見のうえ、詳しくお聞きください。なお、直接保険医協会にお電話（０２６－２２６－００８６）頂いても構いませんので、ご検討頂きますようお願い致します。

歯科　「歯援診」対応研修会のご案内

日時　９月17日（日）
時間　13：30～15：30
場所　長野市生涯学習センター（トイーゴ）４F大学習室１（長野市問御所町1200）
講師　奥山　秀樹氏（浅間総合病院　口腔外科医長）

高齢者の心身の特性、口腔機能の管理、緊急時対応等について講演いただく。

参加費　会員ならびに会員医療機関のスタッフ無料
申込先　長野県保険医協会へ
Tel026-226-0086
Fax026-226-8698

※修了証をお渡ししますので事前に申込みをお願いいたします。

活動日誌

長野県保険医協会の動向を下記に掲載。場所記載なしは長野市で開催又は実施。4地区web会議は長野佐久松本伊那を結んで。［ ］内は担当役員及び事務局名(事務局は一部略あり)。保団連会議で場所記載なしは東京で開催。

6/18*歯のなんでも電話相談［市川副会長、林、奥山各常任理事、下條理事、金川部員、他事務局員2名］（437号を参照）
6/24*保団連理事会［市川副会長、水野事務局員］
6/25*保団連代議員会（437号を参照）
6/26*理事会（437号を参照）
7/1*保団連理事会［市川副会長、増田事務局員］
7/1～7/2*保団連夏季セミナー［宮沢会長代行、市川副会長、林、三田各常任理事、他事務局2名］
7/3*公費負担医療の手引追加校正［増田事務局員、水野事務局員］
7/4*JA長野中央会打ち合わせ［宮沢事務局長］
7/6*北信越ブロック事務局長会議をweb会議にて［宮沢事務局長］
7/7*社会保障推進協議会（以下社保協）事務局会議［宮沢事務局長］*福祉医療給付の改善をすすめる会（以下すすめる会）（同上）
7/8*公費負担医療の手引責了作業［増田事務局員］
7/11*歯科部会を4地区web会議にて［宮沢会長代行、市川副会長、後藤、林、池上、布山、奥山各常任理事、久根下、小林、金川各部員］
7/14*社保協運営委員会［宮沢事務局長］*社保協国保部会［宮沢事務局長、田村事務局員］*保団連社保小委員会を電話会議にて［増田事務局員］
7/15*ドクターズデモンストレーション［宮沢会長代行、市川副会長、宮沢事務局長］
7/19*関信越指導監査事務局会議［宮沢事務局長、増田事務局員］
7/20*地域医療委員会を4地区web会議にて［宮沢会長代行、市川、野口副会長、奥山、林、三田、河原田各常任理事］
7/23*北信越ブロック会議（1面、2面を参照）
7/24*理事会（理事会便りを参照）
8/1*介護保険を良くする信州の会、県出前講座［宮沢事務局長、水野事務局員］
8/2*保険でより良い歯科医療を連絡会［奥山常任理事、原、田村各事務局員］
8/3*北信越ブロック事務局長会議をweb会議にて［宮沢事務局長］
8/4*社保協事務局会議［宮沢事務局長］*福祉医療改善をすすめる会［同上］

長野県保険医協会の会員数　8月1日現在1,335名（医科739、歯科596名）

理事会便り
７月24日の討議と決定事項

長野松本佐久伊那の4地区結ぶweb会議で開催. 19:35～22:00出席役員宮沢会長代行,市川副会長,奥山,池上,林,三田,花岡,河原田,後藤,布山各常任理事,宮沢事務局長,議長:池上常任理事

■報告・承認事項

1.前回議事要録の確認‥6月度理事会の議事要録を承認。

2.会務報告・会計報告‥6月～7月会務報告、3月度会計報告を承認。2016年度の決算見込みについて報告。8月に会計監査を実施する予定。◇6月度組織拡大は入会1名、退会2名の増減1名、年度増減はマイナス3名。

3.グループ保険、保険医年金募集結果…グループ保険の春の募集結果は目標保険金3億円に対して実績は1億1千万と低調。保険医年金では、月払120口、一時払179口であったが、前年の前半規募集をいずれも下回った。◇決算見込み及び共済普及状況の報告を受け、若い層の新規入会者を増やすための対策について協議。保険医協会入会のメリットとして共済だけでなく各種研究会・講習会など未入会者に対して宣伝していく。事務局による訪問活動に加え、役員から若い先生への協会の魅力についてのアドバイスなども有効ではないかとの意見が出された。

■医療運動の関係

1.医療情勢‥内閣支持率低下、厚労省概算要求基準と社会保障費自然増の圧縮、禁煙外来・死亡診断など遠隔診療、歯科技工と公取、新専門医制度の整備指針、支払基金の業務効率化と高度化計画など報告・討論。

2.秋からの会員署名（案）等‥診療報酬引き上げ等会員署名の検討前回理事会の討論を受け、長野独自の会員署名（案）について討論。要請項目は①「初再診料及び基礎的技術料を中心に診療報酬本体を10%以上引き上げること」②「患者窓口負担割合を軽減すること」の二点とし、一部文言修正のうえ8月から実施することとした。なお、保団連改善要求資料やこの間の診療報酬改定率などの資料を署名に添付する。◇9月から実施予定のクイズチラシ及びクイズハガキ付ポケットティッシュについては積極的に活用していく。また、ハガキについては料金受取人払いの申請をし、併せて回収ボックスの活用も呼び掛けることとした。

3.個別指導の高点数による選定…補正平均点数の関東信越厚生局各県の比較、長野県の各類型区分の平均点数の推移、保団連開示資料より厚労省の平均値データの収集方法、7月より各医療機関の平均点数にかかる問い合わせに厚生局各県に事務所が対応することになったことなど報告。◇高点数を理由とした集団的個別指導及び個別指導については、改めて廃止要求を確認し、代替案としての指導を簡略化するとともに全医療機関が6年に1度の指定更新年度に指導を受けるといったことについて検討。全医療機関を公平に指導するといった方式については、意見の一致が見られなかった。

4.保団連北信越ブロック会議…7月23日開催のブロック会議の報告については、参加役員に新聞への寄稿を呼びかけるとともに、次回理事会で取り上げることとした。

■その他

1.「食」と「いのち」と「くらし」を守るネットワーク…TPPに反対する長野連絡会の発展的解消として、ネットワーク設立への参加依頼について、引き続き参加することとし了承した。

2.「所得税法56条の廃止を求める意見書」への協力依頼…例年通りに団体署名に協力することとした。